

平成26年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	Ⅲ	障がい者福祉の確立
目標	住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者を増やす。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27
指標① 自立支援受給者実人員数	人	412	462	467	483	495	506	—	864
指標② 相談支援事業所数	か所	0	1	1	1	1	1	—	3

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 障がい者（児）への理解	① 心のバリアをなくす市民意識の醸成	・障がいのある人もない人もすべての市民が、相互に理解を深めるための交流や啓発の促進に努めます。
2-①	2 障がい者（児）の自立支援	① 生活支援の充実	・障がい者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅支援の充実に努めます。 ・障がいに応じた施設整備を、既存施設の活用等を視野に入れながら、関係団体等と連携し、その充実に努めます。
2-②	2 障がい者（児）の自立支援	② 相談支援体制の充実	・障がい者が安心して相談できるよう、相談支援センターを設置し、相談体制の充実に努めます。
2-③	2 障がい者（児）の自立支援	③ ボランティアや福祉団体の育成支援	・ボランティア活動の推進や育成を図るため、必要な知識や技術を得る研修や体験の機会を提供し、ボランティアの育成に努めます。 ・ボランティアセンターを中心とするネットワークづくりを障がい者団体等と協働し、ニーズ（需要）に対応する体制の充実に努めます。 ・町内会ごとに地域住民が参加、協力して暮らせるよう支援活動を行う小地域ネットワーク活動を支援し、その充実に努めます。
2-④	2 障がい者（児）の自立支援	④ 保健・医療・療育体制の整備	・障がい児の早期発見、早期治療等を関係者の密接な連携のもとに、総合かつ効果的に推進するため、障がい児地域療育推進協議会の充実に努めます。 ・子ども発達支援センター機能の強化・充実など、障がい児の早期発見、各種相談、情報提供、関係機関との連携を図り、療育体制の充実に努めます。
2-⑤	2 障がい者（児）の自立支援	⑤ 就労支援の充実	・障がい者の雇用を促進するため、啓発活動や助成制度を周知し、事業主の理解と協力のもと、就労訓練の場の確保に努めます。 ・障がい者が就労の機会を得ることができるよう、各種助成制度等の周知や就労相談支援体制の充実に努めます。 ・一般雇用が困難な障がい者に、働く場を提供する授産施設の充実に努めます。 ・障がい者（児）が子どもやお年寄りなど市民と広く交流できる共生サロン事業所を開設し、各事業所の特性を生かした交流が活発に行われるよう推進・支援します。
2-⑥	2 障がい者（児）の自立支援	⑥ 生活環境の整備	・障がい者や高齢者等すべての市民に配慮した公共施設等の整備・改善の推進に努めます。 ・障がい者の自立生活に配慮した住宅、住環境の整備に努めます。 ・障がい者が安全かつ身体的な負担が少ない方法で、自由に行動ができ、移動性に配慮した環境整備に努めます。
3-①	3 障がい者の社会参加の促進	① 障がい者団体の自主的活動支援	・障がい者団体と連携を図りながら、自主的な社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めます。
3-②	3 障がい者の社会参加の促進	② 文化スポーツ活動の支援と指導者の育成	・障がい者が心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の整備を図るとともに、参加する機会の拡充に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do														Check				Action					
								事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間 中（H24～H26）における事業内容の 変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など （妥当性、有効性、効率性、成 果）	今後の事業の方 向性 【H27以降】	
								事業の目的	年度	対象者等 ※H24年度 の場合は、第 3年度を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案						H28 予算案
1	2-①	重度心身障 害者医療費 助成事業	保健 福祉部	年金・ 長寿 医療 G	S48	—	ソフト 一般 会計	重度心身障 害者の医療費に係る経 済的負担を軽減し、障 がい者福祉 の向上を図ることを 目的とする。	H24	重度心身障 害者の通院、入院、指 定訪問看護 の医療費に対する助成 を行った。 （※年齢や住民税の課 税状況、加入してい る健康保険等により 助成内容が異なる。）	登録市重度心身障 害者医療費助成条 例、登録市重度心 身障害者医療費助 成条例施行規則、 北海道医療給付事 業補助要綱	受給者数（年度末 現在）	人	1,230	1,198	—	—	—	—	—	国庫 支出金							H24 以前	事業実施中に不 断の事務改善 を検討・実施 しております が、事業内容 に変更はあり ません。	引き続き、原則 、北海道医療給 付事業補助要 綱に基づき実 施していく。	
		13321001						H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H25	上記のとおり			
								H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	受給者1人あた りの年間助成額 （年間助成額/平均 受給者数）	円	94,363	93,169	—	—	—	—	一般 財源		46,132	46,075	58,620	58,620	58,620	58,620	H26	上記のとおり		
								合計														123,733	118,681	137,098	137,098	137,098	137,098				
2	2-①	重度心身障 害児介護手 当給付費	保健 福祉部	障害 福祉 G	S51	—	ソフト 一般 会計	障がい児世帯の 経済的負担を軽減 することにより、 障がい児福祉の 増進を図ることを 目的とする。	H24	心身に重度の障 がいのある児童 （20歳未満） を介護及び養育 している保護者 に対し介護手当 を支給した。	登録市重度心身障 害児介護手当支給 条例、登録市重度 心身障害児介護手 当支給条例施行規 則	支給対象者数	人	63	60	65	65	65	65	65	国庫 支出金								H24 以前	事業実施中に不 断の事務改善 を検討・実施 しております が、事業内容 に変更はあり ません。	事業を継続し、 引き続き障がい 児世帯の経済的 負担の軽減を図 り、障がい児の 福祉の増進に 努めていく。
								H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H25	上記のとおり			
								H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般 財源		7,240	7,110	7,150	7,150	7,150	7,150	H26	上記のとおり		
								合計														7,240	7,110	7,150	7,150	7,150	7,150				

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do														Check		Action																						
								事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24～H26)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価 項目	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方向 性 【H27以降】																	
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、姓 名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算		H26 予算					H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案														
8	2-①	コミュニケーション 支援事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	意思疎通の仲介 により、障害者 (児)の地域生活 を支援し、障害者 (児)福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H24	聴覚、言語 機能、音声 機能、その 他の障がい により意思 疎通に支障 がある者	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がい で意思疎通に支障がある人の日常生活を支援す るため、仲介として、手話通訳者の派遣を行っ た。 なお、本事業は財団法人北海道ろうあ連盟と 委託契約を交わして行っている。	障害者自立支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 コミュニケーション 支援事業実施要 綱	実利用人数	人	3	5	6	6	6	6	6	6	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	64	49	81	81	81	81	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	拡大	本事業は地域生活支援事業 の市町村必須事業に位置付け られており、該当の障がい者 が地域で生活するためには欠 かせない事業であることか ら、今後も事業を継続するこ とが相当であり、さらなる障 がい者(児)福祉向上のため に、手話通訳者の配置につい て検討を行う。	意思疎通の仲介 により障がい者 (児)の地域生活 を支援し、障がい 者(児)福祉の向 上に努めていくた め、手話通訳者の 配置について検討 していく。										
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 コミュニケーション 支援事業実施要 綱																																	
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	延利用回数	回	22	16	48	48	48	48									一般 財源							59	52	42	42	42	42				
										合計																					155						129	163	163	163	163					
9	2-①	移動支援事 業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の社会参加を促進 し、障がい福祉の 向上を図ることを 目的とする。	H24	障がい者 (児)	屋外での移動が困難な障害者(児)の社会参 加を促進するため、外出のための個別的支援を 行った。	障害者自立支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 障害者移動支援事 業実施要綱	利用人数	人	12	15	15	15	15	15	15	15	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	308	356	441	425	425	425	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	屋外での移動に介助が必要な 障がい者(児)に対し、外出 時に移動の介助をすること で、余暇活動や社会参加など の機会が増えQOLの向上が 図られるため、事業の継続は 必要である。	事業の継続によ り、障がい者 (児)の外出の機 会を増やし、社会 参加を促進するよ うに努めていく。										
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 障害者移動支援事 業実施要綱																																	
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用時間	時間/年	416	481	520	520	520	520								一般 財源		296						371	221	213	213	213					
										合計																					748						929	882	850	850	850					
10	2-①	訪問入浴 サービス事 業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	自宅で入浴が困 難な身体障がい者 (児)の家族の介 護負担を軽減し、 障がい福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H24	障がい者 (児)	自宅で入浴が困難な障がい者(児)に対し、 訪問入浴事業者が訪問により自宅に浴槽を持ち 込んで入浴サービスを行った。	障害者自立支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 障害者訪問入浴 サービス事業実施 要綱	利用人数	人	2	3	4	4	4	4	4	4	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	410	608	1,200	1,200	1,200	1,200	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	在宅障がい者(児)の入浴 は、家族の介護負担が大きい ことから、定期的に入浴を行 うことで家族等の介護負担の 軽減を図ることができる。 障がい者(児)の在宅生活を 継続するために必要な支援 であることから、事業を継続す る。	事業の継続によ り、障がい者 (児)の入浴の機 会を増やし、家族 の介護負担の軽減 を図っていく。										
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 障害者訪問入浴 サービス事業実施 要綱																																	
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用回数	回/年	79	127	192	192	192	192								一般 財源		373						635	600	600	600	600					
										合計																					988						1,588	2,400	2,400	2,400	2,400					
11	2-①	更生訓練・ 施設入所者 就職支度金 給付事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	就労移行支援事 業又は自立訓練 事業を利用してい る障がい者の利用 者負担軽減及び施 設入所者の一般就 労への移行を促進 することにより、障 がい者の社会復帰 の促進を図ること を目的とする。	H24	更生訓練費 の給付及び 施設入所者 就職支度金 の支給を受け ようとする 障がい者	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用し ている身体障がい者及び就職又は自営により施 設を退所することとなった身体障がい者に対 し、更生訓練費又は施設入所者就職支度金を支 給する。	障害者自立支援 法、同法施行令、 登別市施設入所者 就職支度金支給要 綱、登別市更生訓 練費給付事業実施 要綱	更生訓練利用者数 (実数)	人	0	0	1	1	1	1	1	1	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	0	0	28	28	28	28	H24 以前	平成24年度からの自立支援給 付に係るサービス体系の見直 しに伴い、要綱の一部改正を 行い、事業を継続する。	維持	本事業は、更生訓練を受けて いる障がい者及び施設入所 している障がい者が、より効 果的に訓練を受けられるよう 支給するもので、就労移行や 地域生活への移行を図るため に必要なことから、今後も 事業を継続することが相当 である。	障がい者の更生意 欲を増進し社会復 帰を促進させるた めに必要であるこ とから、事業の継 続を図っていく。										
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援 法、同法施行令、 登別市施設入所者 就職支度金支給要 綱、登別市更生訓 練費給付事業実施 要綱																																	
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	就職支度金給付者 数	人	0	0	1	1	1	1								一般 財源		0						0	14	14	14	14					
										合計																					0						0	56	56	56	56					
12	2-①	日中一時支 援事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	家族の一時的な 休息や親の就労を 支援することによ り障がい者(児) の在宅生活を支 え、障がい福祉の 向上を図ることを 目的とする。	H24	障がい者 (児)	障がい者(児)の日中における活動の場の確 保や介護者の一時的休息のための日帰りショ ートスタイを行った。	障害者自立支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 日中一時支援事業 実施要綱	利用人数	人	21	22	23	23	23	23	23	23	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	1,065	835	1,240	1,240	1,240	1,240	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	障がい者(児)の家族の休息 や就労等の支援のために必要 な事業であることから継続が 必要である。	事業の継続によ り、障がい者 (児)の家族の休 息や就労が図られ るよう努めていく。										
										H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援 法、同法施行令、 地域生活支援事業 実施要綱、登別市 日中一時支援事業 実施要綱																																	
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用回数	回数/年	813	705	892	892	892	892								一般 財源		970						873	620	620	620	620					
										合計																					2,568						2,182	2,480	2,480	2,480	2,480					

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do														Check		Action															
								事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24～H26)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方向 性 【H27以降】										
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、歳 取名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算		H26 予算					H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案							
13	2-①	障害者 (児) 補装 具給付事業	保健 福祉部	障害 福祉G	-	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の日常生活の便宜 を図ることによ り、障がい福祉の 向上を図ることを 目的とする。	H24	補装具を必要 とする障がい者 (児)、難 病患者など	補装具を必要とする障がい者(児)に義肢、 装具、車いすなどの給付を行った。	障害者自立支援 法、同法施行令	給付者延件数	件	183	192	212	212	212	212	212	212	国庫 支出金	障害者自立支援給 付費負担金	12,890	12,893	11,194	11,194	11,194	11,194	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は障害者総合支援法 で市町村に定められている事 業であり、障がい者(児)の 日常生活の便宜を図ることが できることから継続は相当と ある。	今後も事業を継 続し、障害者 (児)の日常生 活の便宜を図ること により、障がい者 (児)福祉の向上 に努めていく。			
13321022	H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援 法、同法施行令									地方債															H25	上記のとおり										
	H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり										一般 財源	4,796	3,417	5,598	5,598	5,598	5,598	5,598	5,598	合計	24,131	22,757	22,389	22,389	22,389	22,389	H26	上記のとおり								
14	2-①	成年後見制 度利用支援 事業(障が い者)	保健 福祉部	障害 福祉G	H21	-	ソフト	一般 会計	判断能力が不 十分な障がい者の権 利、利益の保護を 目的とする。	H24	市内に住所 を有する判 断能力が不 十分な障が い者	成年後見制度の申し立てを行う親族等がい ない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい 者に対して申し立てや、報酬への助成を行う。	障害者自立支援法 地域生活支援事業 実施要綱 登別市成年後見制 度利用支援事業実 施要綱	申立件数	件	0	0	1	1	1	1	1	1	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	0	0	221	221	221	221	H24 以前	本事業はこれまで障害者自立 支援法に基づく地域生活支援 事業の任意事業とされてきた が、平成24年度から必須事業 となったため、事業所等への 制度周知に努め、利用者拡大 を図った。	維持	本事業は地域生活支援事業 の市町村長必須事業に位置付 けられており、障がい者の権 利を保護するためにも今後の 事業継続は妥当である。	地域生活支援事 業の市町村必須事 業のため、今後も 事業を継続し、障 がい者福祉の向上 に努めていく。			
13321023	H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法 地域生活支援事業 実施要綱 登別市成年後見制 度利用支援事業実 施要綱									地方債															H25	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。										
	H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり										一般 財源			113	113	113	113	113	113	合計	0	0	444	444	444	444	H26	上記のとおり								
15	2-①	高額障害者 福祉サービ ス経費	保健 福祉部	障害 福祉G	-	-	ソフト	一般 会計	障害福祉サー ビスに係る利用者負担 額が高額障害福祉 サービス費算定基 準額を超える利用 者負担額を軽減す ることにより、利 用者の経済的負担 を緩和することを 目的とする。	H24	障害福祉 サービスの 利用者負担 額が一定の 基準額を超 える障害福 祉サービス 利用者	同一世帯に障害福祉サービス等を利用してい る方が複数いるなど、世帯における利用者負担 額の合計が、一定の基準額を超えた場合、申請 により、実際に支払った利用者負担額から月額 負担上限額を控除した額を、償還払いにより支 給する。	障害者自立支援 法、登別市障害者 の日常生活及び社 会生活を総合的 に支援するための 法律施行細則	給付延人数	人	0	0	5	5	5	5	5	5	5	5	国庫 支出金	障害者自立支援給 付費負担金	0	0	50	50	50	50	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は、高額の利用者負担 額を支払うこととなる利用者 の経済的負担の軽減が図られる ことから、今後も事業を継続 することが相当である。	障害福祉サー ビスの高額利用者 の経費負担の適正化と サービスの利用促 進の効果が期待で きることから、事 業の継続を図つて いく。	
13321027	H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援 法、登別市障害者 の日常生活及び社 会生活を総合的 に支援するための 法律施行細則									地方債																H25	上記のとおり									
	H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり										一般 財源	0	0	25	25	25	25	25	25	合計	0	0	100	100	100	100	H26	上記のとおり								
16	2-①	特別障害者 手当等支給 経費	保健 福祉部	障害 福祉G	-	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の介護に伴う経済 的負担を軽減し障 害児・者福祉の向 上を図ることを目 的とする。	H24	重度の障が いにより常 時介護を必 要とする障 がい者(児)	重度の障がいにより、日常生活において常時介 護を必要とする障害者(児)に手当を支給し た。 障がい者：特別障害者手当又は経過的福祉手当 障がい児(20歳未満)：障害児福祉手当	特別児童扶養手当 等の支給に関する 法律、障害児福祉 手当及び特別障害 者手当の支給に関 する省令	受給資格者	87	94	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	国庫 支出金	特別障害者手当等 給付費負担金	16,800	15,801	17,660	17,660	17,660	17,660	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は特別児童扶養手当 等の支給に関する法律に基づ き行っているものであり、事 業の実施により障がい者 (児)の介護に伴う経済的負 担の軽減が図られている。 障がい者(児)を取り巻く 経済状況を鑑みても、引き続 き手当を支給することが相当 である。	事業を継続し、 引き続き障がい者 (児)の介護に伴 う経済的負担の軽 減を図り、障害 児・者福祉の向上 に努めていく。
13321028	H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債																H25	上記のとおり									
	H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり										一般 財源	5,656	5,325	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	合計	22,456	21,126	23,547	23,547	23,547	23,547	H26	上記のとおり								
17	2-①	障害者等生 活支援経費	市民 生活部	環境 対策G	H12	-	ソフト	一般 会計	障害者等の地域 生活での経済的負 担を軽減し、障が い者福祉の向上を 図ることを目的と する。	H24	市内に住所 を有する右 記の要件を 満たす重度 心身障がい 者等	市内に居住する障がい者(身体障がい者1・ 2級、知的障がい者、精神障がい者1・2級) 在宅世帯及び65歳以上ねたきり老人在宅世帯に 対して、家庭系指定ごみ袋300用20枚を交付した ほか、し尿汲み取り世帯に対しては、し尿処理 無料券1枚を交付した。	登別市家庭系指定 ごみ袋及びし尿処 理手数料助成制度 実施要綱	指定ごみ袋交付枚 数	枚	14,825	14,796	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	国庫 支出金								H24 以前	制度実施から12年が経過しており、 平成24年度中に障がい者団体と協議 したところ、本事業を廃止する場 合には代替案を示さなければ納付 出来ないとして、反対があったこ ろであり、平成25年度については、 継続事業とした。	維持	・民間で類似した事業もな く、また民間で行う可能性も 少ないため、行政主体で進め る事業であると共に、平成22 年度に登別市障害福祉関係団 体連絡協議会より助成対象の 拡大の要望があったことなど から、必要性の高い事業であ る。 ・家庭系指定ごみ袋は安価な がらもどの家庭にも需要があ り、低予算で高い効果を上 げており、助成対象が障害者 在宅世帯及び65歳以上ねたき り老人世帯であることから、 対象世帯の経済的支援として 必要な事業である。	今後も、対象者の 異動や程度変更を 把握しながら、事 業を実施してい く。	
13321034	H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債																H25	関係団体から要望のあったゴミ出し 支援等の代替案について、障がい 者のニーズや事業として実施する必 要性、小地域ネットワークとの連携 の可能性等を検証し、一定の方向 性を取りまとめた上で協議と協 議を行う等、支援のあり方につ いて検討を行った。									
	H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり										一般 財源	934	952	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	合計	934	952	1,015	1,015	1,015	1,015	H26	現行どおり維持することと なった。								

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do																Check		Action													
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24～H26)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価		評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方向 性【H27以降】											
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、数 額を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算						H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案							
18	2-①	障害児施設 給付事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H25	-	ソフト	一般 会計	障がい児が、身 近な地域で支援が 受けられるよう、 施設に通所する障 がい児に給付を行 うことにより、障 がい児福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H24	-	-	-	児童発達支援 利用人数	人		613	650	650	650	650	650	650	650	国庫 支出金	障害児通所給付費 負担金		8,408	10,796	10,796	10,796	10,796	H24 以前	-	維持	本事業は、児童福祉法にお いて、市が給付の実施主体で あると定められており、障が い児の保護者の経済的負担を 取り巻く状況を鑑みても、本 制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引 き続き障がい児の 保護者の経済的負 担の軽減を図り、 障がい児福祉の向 上に努めていく。		
		13321035																						地方債	障害児通所給付費 負担金		4,248	5,398	5,398	5,398	5,398	H25	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。						
																								その他								H26	上記のとおり						
																								一般 財源			4,738	5,611	5,611	5,611	5,611	合計	0	17,394				21,805	21,805
19	2-②	身体・知的 障害者相談 員設置事業	保健 福祉部	障害 福祉G	H24	-	ソフト	一般 会計	身体・知的障 がい者相談員を設 置することにより 本人又はその保護 者等からの相談に 応じ、必要な指 導、助言を行うこ とにより、相談者 の自立した生活を 支援することを目 的とする。	H24	身体・知的 障がい者又は その保護者等	身体・知的障 がい者の日常的な相談に応じ、 必要な助言指導を行う。	身体障害者福祉 法、知的障害者福 祉法、登別市身体 障害者相談員設置 要綱、登別市知的 障害者相談員設置 要綱	相談件数	件	56	144	100	100	100	100	100	100	100	国庫 支出金									H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は、身体障害者福祉 法、知的障害者福祉法にお いて、市が主体となって取り組 む事業とされている。 多岐にわたる相談に対応で きる専門性を有した人材と、 安心して相談できる窓口の確 保が必要であることから、今 後も事業を継続することが相 当である。	相談員相互の ネットワーク化を 図り、さまざまな 相談事例や各種情 報を共有すること により、障がい者 の多様なニーズに 対応できるよう努 めていく。	
		13322001																					地方債								H25	上記のとおり							
																								その他								H26	上記のとおり						
																								一般 財源		108	110	115	115	115	115	合計	108	110	115				115
20	2-④	児童デイ サービスセ ンターのぞ み園運営事 業	保健 福祉部	障害 福祉G	-	-	ソフト	一般 会計	障がい児や発達 に不安のある児童 に対し、日常生活 における基本的な 動作の指導や集団 生活への適応訓練 を行うことにより 、児童の順調な 発育、発達を支援 することを目的と する。	H24	障がい児等	障がい児や発達に不安のある児童に対し、障害 児通所支援事業として、理学療法士や保育士、 臨床心理士などによる療育を実施した。 また、子ども発達支援センター業務として、発 達障害児等の相談、助言を行った。	児童福祉法	通所児童数(延)	人	2,490	3,132	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	国庫 支出金											H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	障がい児や発達に不安のある 児童に対し、通所により専門 的な療育訓練を実施すること で、子どもが健やかに成長・ 発達することができるため必 要な事業である。	事業を継続すると ともに、委託事業 の評価を行い、事 業の充実に努めて いく。
		13324001																					地方債	発達支援専門員確 保事業補助金、地 域づくり総合交付 金	100	75	2,569	2,569	2,569	2,569	H25	上記のとおり							
																								その他	障害児居宅介護給 付費負担金	1,190	1,318	17,140	17,140	17,140	17,140	H26	平成26年度から、のぞみ園の 運営管理を社会福祉法人に委 託した。						
																								一般 財源		1,274	1,194	21,840	21,840	21,840	21,840	合計	2,564	2,587	41,549	41,549			
21	2-④	障害認定審 査会経費	保健 福祉部	障害 福祉G	-	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の介護給付費等の 支給に係る障害支 援区分の審査及び 判定を行うこと により、障害支援 区分に応じたサー ビスの適切な利用 を促すことを目的 とする。	H24	障がい者 (児)	障害者自立支援法に定める介護給付費等の支給 に係る障害程度区分の審査・判定及び支給要否 決定に意見を述べる。	障害者自立支援 法、同法施行令、 登別市障害者自 立支援審査会の 委員の定数等を 定める条例、登 別市障害者自 立支援審査会 規則	審査会回数	回	11	10	18	15	15	20	20	20	国庫 支出金	地域生活支援事業 費補助金	535	450	1,108	1,108	1,108	1,108	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	障害福祉サービスの介護給付 費の支給に関して、障害者支 援区分認定の審査・判定が必 要であることから、事業を継 続する。	事業の継続を図 り、公正・適正な 審査・判定による 障害支援区分認定 を受け、介護給付 費等の支給に繋 げていく。			
		13324002																					地方債								H25	上記のとおり							
																								その他								H26	上記のとおり						
																								一般 財源		638	586	1,108	1,108	1,108	1,108	合計	1,173				1,036	2,216	2,216
22	2-④	自立支援医 療費	保健 福祉部	障害 福祉G	H18	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の自立支援医療 の受診に係る経済 的負担を軽減す ることにより、障 害者(児)福祉の 向上を図ることを 目的とする。	H24	自立支援医 療を受ける 必要がある と判断され た者	自立支援医療(更生医療・育成医療)に係る医 療費を支給する。 【支給対象者】 更生医療：132人	障害者自立支援 法	支給対象者数	人	132	157	160	160	160	160	160	160	国庫 支出金	障害者自立支援給 付費負担金	38,068	37,423	38,535	38,535	38,535	38,535	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	障害者総合支援法によ って定められている制度であり、 障がい者(児)の経済的負担 を取り巻く状況を鑑みても、本 制度の継続は妥当である。	事業を継続し、 引き続き障がい者 の経済的負担の 軽減を図り、障 害者(児)福祉の 向上に努めてい く。			
		13324003																						地方債								H25	上記のとおり						
																								その他								H26	上記のとおり						
																								一般 財源		15,820	17,453	19,378	19,378	19,378	19,378	合計	71,405				73,731	77,180	77,180

